

監査役監査の手続き、役割分担

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社および連結子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しています。

常勤監査役は取締役会、監査役会、経営会議等の重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、支店、倉庫の視察、業務部門の

面談及び連結子会社の往査等を担い、非常勤監査役は取締役会、監査役会等の重要な会議への出席を主に担い、積極的に意見等を表明し、取締役の業務執行に関して監視できる体制となっています。

重点監査項目・活動実績(2022年度)

国内外グループ会社の内部統制システムの整備・運用体制	コロナ禍により活動開始が遅れていたタイ国現地法人2社の活動が本格化し、また新たに国内会社1社が当社グループに加わりました。当該会社や既存会社への往査、役職員との面談を実施し、また内部監査部門、会計監査人と連携し現状把握・情報共有に努め、適宜意見表明を行いました。往査・面談、会議出席実績：(国内事業所)74回、(国内子会社)57回、(海外子会社)17回
労災撲滅に向けた取組	安全会議等への出席(6回)、取締役会(13回)・経営会議(24回)での取組進捗確認、事業所・子会社往査時での情報収集等により、状況把握に努め、適宜意見表明を行いました。
中期経営計画への取組	取締役会、経営会議、取組進捗会議(7回)への出席、事業所・子会社往査時での面談を通じ、進捗確認を行い、適宜意見表明を行いました。

政策保有株の縮減状況

政策保有株については、毎年取締役会において継続保有の可否について検討し、保有に合理性がないと判断されたものについては順次売却を進めています。その判断基準としては、保有目的、リスク、当社との関係、さらに資本コストも加味しています。過去5年間で延べ30銘柄(うち、

売切り12銘柄)、25.2億円の売却を行っており、保有時価総額の対株主資本比率で9%の水準を目指します。

議決権行使については、保有先の短期的な業績、株価のみで判断するのではなく当社との関係を総合的に考慮しながら議決権について判断しております。

政策保有株縮減状況

(金額:百万円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
売却銘柄数	6(1)	6(2)	9(5)	7(4)	2(0)
売却額	194	720	506	691	371
簿価	106	272	469	376	192
売却益	88	448	38	314	178
保有時価総額/株主資本比率(%)	17.2	11.6	11.8	12.7	9.6

() は売切り銘柄数

株主・投資家との対話

株主・投資家の皆様との長期的な信頼関係の構築を経営上の重要事項と位置付けています。企業情報を日本語および英語で適切に開示するとともに、経営陣による定期的な発信を行って建設的な対話の充実に積極的に取り組んでい

ます。国内外の株主・投資家の皆様との面談を通じて得られたご意見を経営判断や投資家広報に反映するために取締役会に報告し、関係部署とも共有しています。

株主・投資家との対話実績

イベントタイプ	2019年度		2020年度		2021年度		2022年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
決算説明会	4	69	4	90	4	134	4	111
個別ミーティング	23	28	17	23	10	18	6	10
自社開催スモール	2	8	0	0	0	0	0	0
株主総会	1	21/3,303	1	19/4,709	1	23/5,062	1	40/6,795

(出席/書面出席)

コンプライアンス&リスクマネジメント

経営の健全性を確保するためには、経営責任の明確化と業務執行の迅速化、経営意思決定の透明性の向上とコンプライアンスの強化が重要だと考えており、日エグループのコンプライアンス徹底を図るための体制および施策の整備を進めています。

行動規範

① コンプライアンス

私たちは、良心に従い、法令・社会規範・社内ルールを遵守して不正行為は行わず、公正・透明で、良識ある企業活動を実践します。

② より良い製品とサービスの提供

私たちは、研究・技術開発を充実させ、安全と品質に十分配慮した良質な製品とサービスをお客様に提供します。

③ 社会とのコミュニケーション

私たちは、顧客、株主、取引先、地域社会とのコミュニケーションを心がけ、経営の透明性を確保し、説明責任を果たします。

④ 安全とゆとりと豊かさを求めて

私たちは、安全を最優先し、職場環境の整備、労働条件の改善を図り、社員一人ひとりがゆとりと豊かさを実感できるように努めます。

⑤ 環境保全

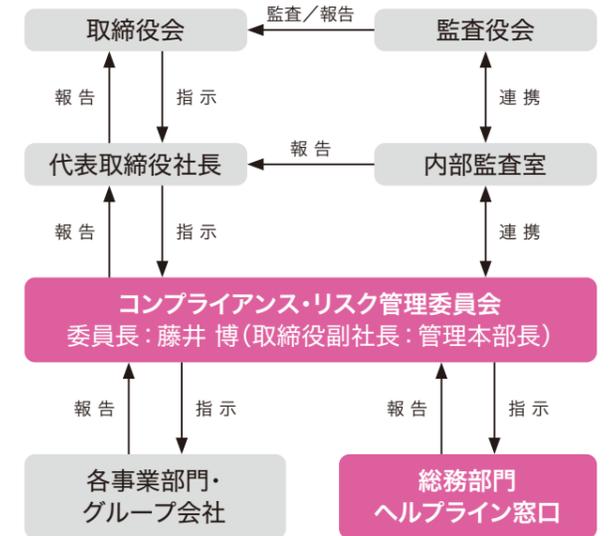
私たちは、環境保全の取組を推進し、良好な環境の創出に貢献します。

⑥ 反社会的勢力の排除

私たちは、市民社会の秩序や安全・安心に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を持ちません。

日エグループの行動規範では、コンプライアンスの遵守を第一に掲げており、従業員全員がアイデンティティとして共有し、法令遵守にとどまらず、社会規範や社内ルールを意識して公正・透明で良識ある企業活動の実践を務めています。

コンプライアンス推進体制



企業倫理ヘルプラインの運営

国内グループ会社では、改正公益通報者保護法に準拠した内部公益通報者対応の体制を整備し、取締役、執行役を

はじめ従業員に対して周知徹底を図っています。

ヘルプライン運営に関する主な周知内容

- 1 企業の存亡にかかわる不祥事は、「役職員が自ら不当に利益を得るため」ではなく、「会社のため組織のため」という名目で、かつ違法性の認識が不十分なままになされる場合が多いと認識
- 2 専門ノウハウをもった部署に容易に相談ができ、役職員が判断を誤らないようにしておくことが大切
- 3 内部公益通報制度があれば、心理的にブレーキが掛かり、不正の抑止効果が働く
- 4 「不正は必ず明るみに出る」という仕組みを作り込むことが必要→コンプライアンス意識の徹底
- 5 内部通報者は、平成18年4月1日施行の「公益通報者保護法」(平成16年法律第122号)で守られる
- 6 異動・昇進等の処遇問題や誹謗中傷の類は対象外とする
- 7 通報手段は投書・ポータル・Emailで実名又は匿名とする → 受付窓口関係者は守秘義務を負う
- 8 通報者への回答は、先ず調査方針・スケジュールを開示し、一定期間内の回答を予め確約する

ヘルプライン窓口通報件数

	2020年度	2021年度	2022年度
件数	0	1	5